

外国人留学生各種申請要領

(新入学生の入国・在留を除く)

<受付窓口：国際交流センター>

No	対 象	申請の種類	手続きに必要な書類	摘 要
1	在留条件変更者	外国人登録変更申請	①申請書 (市役所、区役所備付用紙) ②在留カード ③パスポート	<変更申請の必要な事項> 住所・在留期間・在留資格等の変更時 <申請期限> 変更後 2 週間以内 <手数料> 不要
2	在留期間期限者	在留期間更新許可申請	①申請書、所属機関等作成用資料 ②在留カード ③パスポート ④手数料納付書 ⑤在学証明書(学生課) ⑥成績証明書(教務課)	<更新申請実施時期> 在留期間 3 ヶ月前 <認可要領> 通常、申請後約 1 ヶ月後に認可受 <手数料> 4000 円
3	復学生	在留資格認定証明書交付申請	①申請書 ②復学証明書(学生課) ③パスポート ④手数料納付書 ⑤写真 (3 cm×4 cm 証明用 2 葉) ⑥在学証明書(学生課) ⑦立証資料 ・成績証明書(教務課) ・本国の住民票 (関係者全員分を含む) ・経費支弁者の源泉徴収票または 所得課税証明書 (税務署) ・服務証明書、在学証明書等 (兵役等休学間の行動を立証 する書類)	<更新申請実施時期> 復学 1 ヶ月前 <認可要領> 通常、申請後約 1.5 ヶ月後に認可受 <手数料> 不要 *ビザ取得時 ○復学証明書(学生課) ○在留資格認定証明書 在学公館(領事館、大使館)に提出し ビザ受 *入国時 ○復学証明書(学生課) ○在留資格認定証明書 入国管理局へ提示し入国許可受
4	卒業	①大学院入学許可受者 ②在留期間更新許可申請	No.1 および No.2 参照	No.1 および No.2 参照
5	予定者 (就職活動をするための特定活動)	②在留期間延長希望者 希望事項の状況により異なる	希望事項の状況により異なる	申請事項、要領はその都度連絡